受付のお知らせ

受付登記所	大阪法務局東大阪支局（登記所コード：1220）
受付年月日	令和　６年１０月１１日
受付番号	商業－受付－第７２８５号

上記受付年月日及び受付番号により次の登記の申請を受け付けました。

令和　６年１０月１１日　　大阪法務局東大阪支局　印省略

この受付のお知らせは大阪法務局東大阪支局より電子送信されたファイルを印刷したものに相違ありません

令和６年１０月１１日　　司法書士　[redacted]

株式会社変更登記申請書

会社法人等番号	株式会社　1220-01-015871
商号(フリガナ)	フナイデンキホールディングス
商　　号	船井電機・ホールディングス株式会社
本　　店	大阪府大東市中垣内七丁目７番１号
登記の事由	（１）取締役、代表取締役の変更 （２）株券を発行する旨の定めの廃止 （３）公告をする方法の変更
登記すべき事項	別紙のとおり
登録免許税額	金 40,000 円
納付方法	電子納付

添付書類		
	株主総会議事録	１通（郵送）
	株主の氏名又は名称、住所及び議決権数等を証する書面（株主リスト）	１通（郵送）
	辞　任　届	１通（郵送）
	就任の承諾を証する書面	１通（郵送）
	印鑑証明書	２通（郵送）
	株券を発行していないことを証する書面	１通（郵送）
	委　任　状	１通（郵送）

別送の有無	有
印鑑届出の有無	有　※　管轄登記所に別途持参若しくは郵送により又はオンライン申請に添付し提出

上記のとおり登記を申請する。
令和６年１０月１１日

申　請　人
大阪府大東市中垣内七丁目７番１号
船井電機・ホールディングス株式会社
東京都新宿[redacted]
代表取締役　　古寺誠一朗

上記代理人
東京都中央[redacted]号
司法書士　[redacted]

登記所コード	1220
宛先登記所	大阪法務局東大阪支局　御　中

8906-1 船井電機・ホールディングス株式会社

その他の申請書　　　　　連絡先（代理人）の電話番号　０３－[redacted]
記載事項

別　紙　（登　記　す　べ　き　事　項）

「役員に関する事項」
「資格」取締役
「氏名」上田智一
「原因年月日」令和６年９月２７日辞任
「役員に関する事項」
「資格」取締役
「氏名」古寺誠一朗
「原因年月日」令和６年９月２７日就任
「役員に関する事項」
「資格」代表取締役
「住所」横浜[redacted]
「氏名」上田智一
「原因年月日」令和６年９月２７日辞任
「役員に関する事項」
「資格」代表取締役
「住所」東京[redacted]
「氏名」古寺誠一朗
「原因年月日」令和６年９月２７日就任
「株券を発行する旨の定め」
「原因年月日」令和６年１０月３日廃止
「公告をする方法」官報に掲載する方法により行う。
「原因年月日」令和６年１０月３日変更